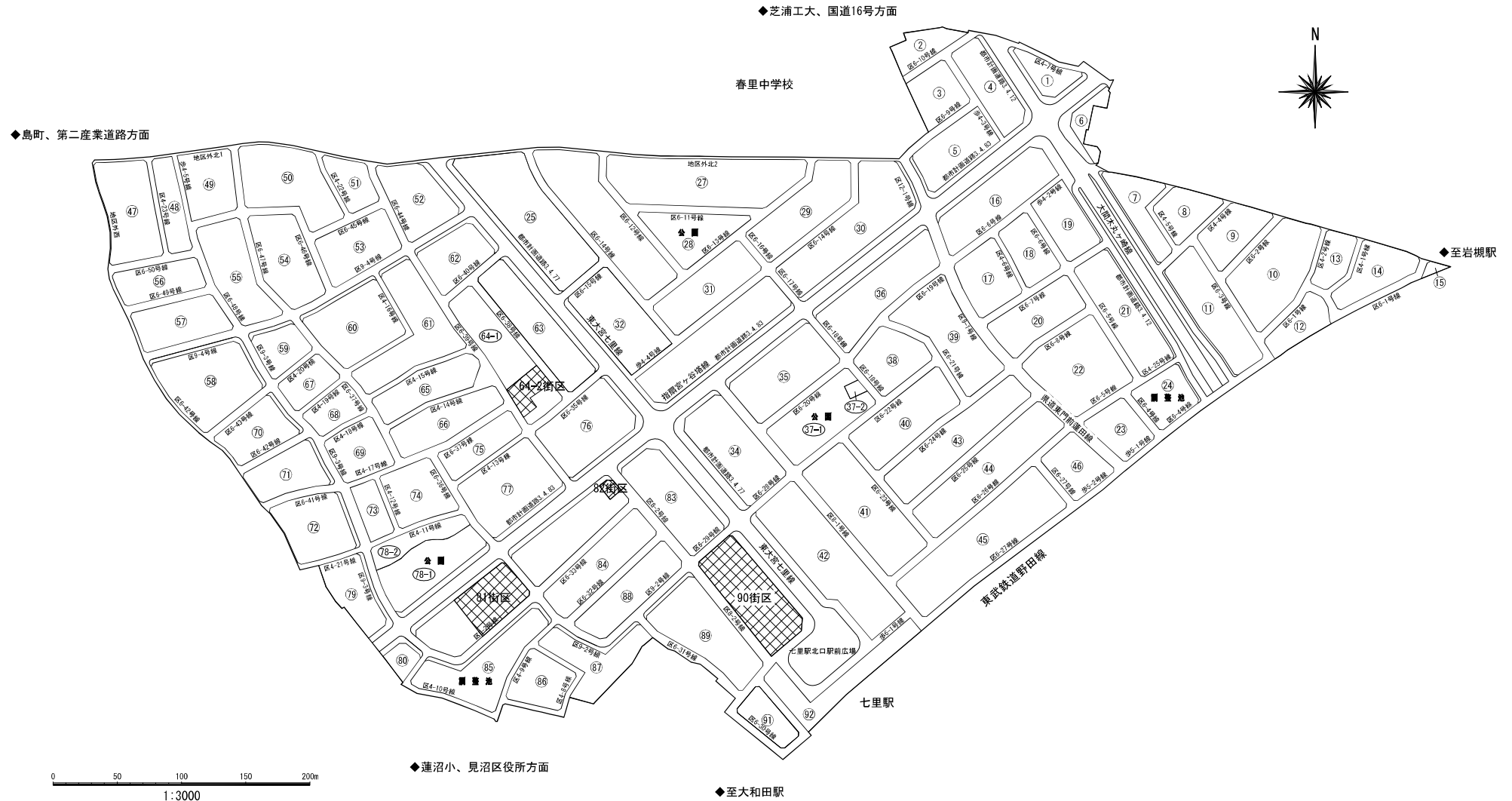


案内図

工事件名 七里駅北側特定土地地区画整理事業 81街区外整地工事(R7)
 施工箇所 さいたま市見沼区大字小深作地内外



令和 7 年 度 工 事 仕 様 書

工事名称	七里駅北側特定土地地区画整理事業 81街区外整地工事(R7)		
工事場所	さいたま市見沼区大字小深作地内外		
適用年版	令和7年7月	週休 2日制	適用[発注者指定型]
		週休 2日区分	閉所/月単位
		労務費補正係数	1.04
		機械経費(賃料) 補正係数	1.02
工 事 の 大 要	内 容	数 量	単 位
	整地工		
	掘削	1090	m3
	埋戻し	150	m3
	盛土	640	m3
	残土処理工		
	土砂等運搬	800	m3
	建設汚泥(モルタル混入土)	600	m3
	購入土	90	m3
	積込(ルーズ)	820	m3
	建設発生土(第1～3種)	500	m3
	仮設工	1	式

本 工 事 内 訳 書

工 事 区 分 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
本工事費 〔主たる工種〕公園工事 〔施工地域区分〕補正なし	式				
		1			
基盤整備	式				
		1			
敷地造成工	式				
		1			
整地工	式				
		1			
整地工	式				第 1号内訳書
		1			
残土処理工	式				第 2号内訳書
		1			
仮設工	式				
		1			
交通管理工	式				
		1			
交通誘導警備員	式				第 3号内訳書
		1			
直接工事費計	式				
		1			
共通仮設費（率分）	式				
		1			
共通仮設費計	式				
		1			
純工事費	式				
		1			

本 工 事 内 訳 書					
工 事 区 分 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
現場管理費	式				
		1			
工事原価	式				
		1			
一般管理費等	式				
		1			
工事価格	式				
		1			
消費税及び地方消費税相当額	式				
		1			
本工事費計	式				
		1			

第 0001 号 内訳書					
整地工					1 式
名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
掘削					第0001号 CB210100
(土砂, オープンカット, 無し, 無し, 5,000m3未満)	470	m3			
掘削					第0001号 CB210100
モルタル混入土 (土砂, オープンカット, 無し, 無し, 5,000m3未満)	600	m3			
掘削					第0002号 CB210100
(土砂, 上記以外 (小規模), 小規模 (標準以外))	20	m3			
埋戻し					第0003号 CB210410
(最小埋戻幅4m以上)	150	m3			
路体 (築堤) 盛土					第0004号 CB210510
(4.0m以上, 20,000m3未満, 無し)	640	m3			
合 計					

排出ガス対策、低騒音等の環境配慮型の機械は上記規格以上の機種とし、機械の諸元・出力や施工方法は特記仕様書等で定めのある場合を除き、受注者の責任において定め施工すること（施工計画書等に機種を明記）

◆管理費区分凡例

(1) 現場管理費、一般管理費の対象 (2) 工場管理費、一般管理費の対象 (5) 一般管理費のみ対象

(7) 工場管理費、間接労務費、一般管理費の対象 (9) 全間接費の対象外 (T) 処分費などの対象

(K2) 現場管理費のみ対象 (K3) 共通仮設費、現場管理費の対象

◆生コンクリート

水セメント比（W/C）の表示がないものは、 $F_c = 18\text{N/mm}^2$ は $W/C \leq 60\%$ 、 $F_c \geq 21\text{N/mm}^2$ は $W/C \leq 55\%$ を標準とする。

第 0002 号 内訳書					
残土処理工					
1 式					
名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
土砂等運搬					第0005号 CB210110
砕石類 (標準, ハック杓山積0.8m3 (平積0.6m3) , 土砂 (岩塊・玉石混り土含む) , 有り, 5.0km以下)	30	m3			
土砂等運搬					第0006号 CB210110
土砂 (標準, ハック杓山積0.8m3 (平積0.6m3) , 土砂 (岩塊・玉石混り土含む) , 有り, 0.3km以下)	250	m3			
土砂等運搬					第0007号 CB210110
土砂 (小規模, ハック杓山積0.13m3 (平積0.1m3) , 土砂 (岩塊・玉石混り土含む) , 有り, 0.3km以下)	20	m3			
土砂等運搬					第0008号 CB210110
モルタル混入土 (標準, ハック杓山積0.8m3 (平積0.6m3) , 土砂 (岩塊・玉石混り土含む) , 有り, 6.0km以下)	600	m3			
土砂等運搬					第0005号 CB210110
土砂 (標準, ハック杓山積0.8m3 (平積0.6m3) , 土砂 (岩塊・玉石混り土含む) , 有り, 5.0km以下)	500	m3			
殻運搬					第0009号 CB227010
(コンクリート (鉄筋) 構造物とりこわし, 機械積込, 有り, 3.3km以下, 全ての費用)	3	m3			
廃材持込料					Z649640105
適用区分 砕石類	30	(T) m 3			
廃材持込料					Z649640102
適用区分 C o 廃材 [有筋]	8	(T) t			
建設汚泥処理費					Z22100303
モルタル混入土	600	(T) m 3			
粘性土					Z6303101
上羽用上 (赤土等)	90	m 3			
積込 (ルーズ)					第0010号 CB210020
(土砂, 土量50,000m3未満)	820	m3			
建設発生土受入費 (石灰)					Z6497301
(第 1 ～ 第 3 種建設発生土)	500	(T) m 3			

第 0002 号 内訳書					【続き】	
残土処理工					1	式
名	称	数	量	単	価	金 額
合 計						

排出ガス対策、低騒音等の環境配慮型の機械は上記規格以上の機種とし、機械の諸元・出力や施工方法は特記仕様書等で定めのある場合を除き、受注者の責任において定め施工すること（施工計画書等に機種を明記）

◆管理費区分凡例

(1)現場管理費、一般管理費の対象 (2)工場管理費、一般管理費の対象 (5)一般管理費のみ対象

(7)工場管理費、間接労務費、一般管理費の対象 (9)全間接費の対象外 (T)処分費などの対象

(K2)現場管理費のみ対象 (K3)共通仮設費、現場管理費の対象

◆生コンクリート

水セメント比（W/C）の表示がないものは、Fc=18N/mm2はW/C≦60%、Fc≧21N/mm2はW/C≦55%を標準とする。

第 0003 号 内訳書					
交通誘導警備員					
1 式					
名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
交通誘導警備員 B		人			R0804
合 計					

排出ガス対策、低騒音等の環境配慮型の機械は上記規格以上の機種とし、機械の諸元・出力や施工方法は特記仕様書等で定めのある場合を除き、受注者の責任において定め施工すること（施工計画書等に機種を明記）

◆管理費区分凡例

- (1)現場管理費、一般管理費の対象 (2)工場管理費、一般管理費の対象 (5)一般管理費のみ対象
 (7)工場管理費、間接労務費、一般管理費の対象 (9)全間接費の対象外 (T)処分費などの対象
 (K2)現場管理費のみ対象 (K3) 共通仮設費、現場管理費の対象

◆生コンクリート

水セメント比（W/C）の表示がないものは、Fc＝18N/mm2はW/C≦60％、Fc≧21N/mm2はW/C≦55％を標準とする。

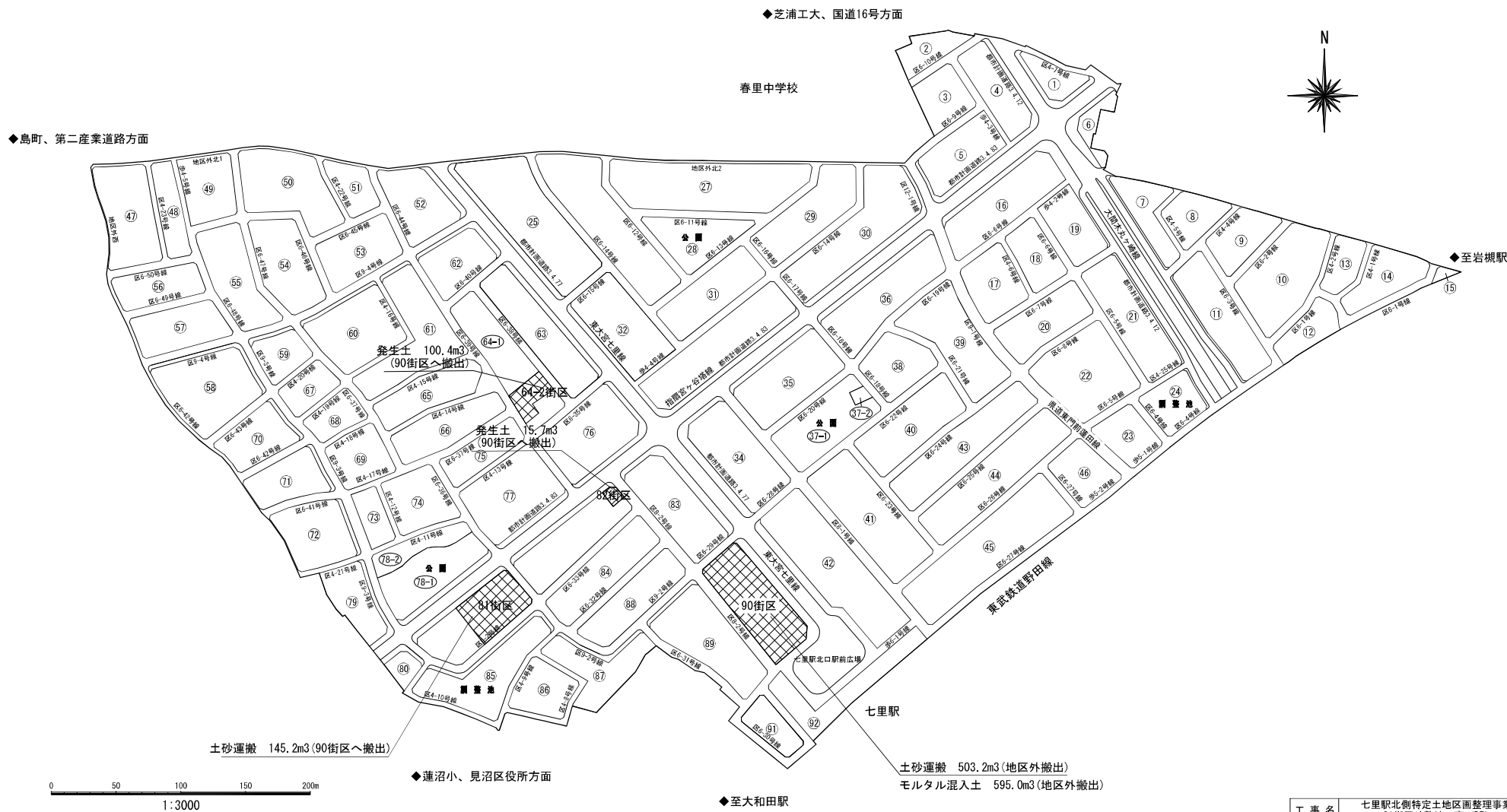
七里駅北側特定土地区画整理事業
81街区外整地工事(R7)

数量計算書

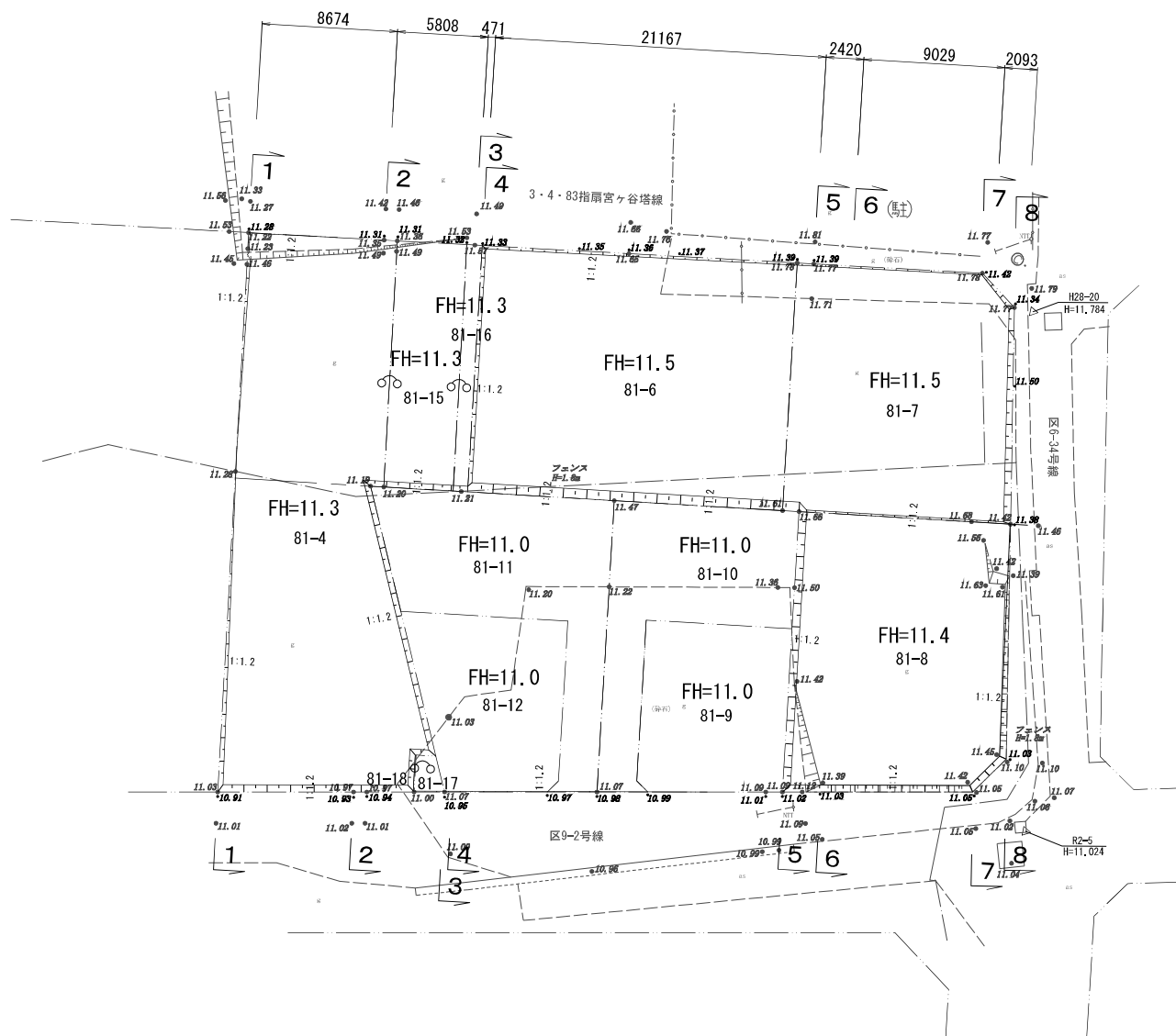
さいたま市七里駅北側特定土地区画整理組合

[illegible]

工事位置図 S=1:1,500



工 事 名	七里駅北側特定土地区画整理事業 81街区外整地工事 (R7)		
工事箇所	さいたま市見沼区大字小深作地内外 (七里駅北側特定土地区画整理事業) 地内		
工事年度	令和7年度	縮尺	1:1,500 (A3版は1/2)
図 面 名	工事位置図	30 面 目 号	1 8
さいたま市七里駅北側特定土地区画整理組合			



81街区			
工 事 名	七里駅北側特定土地区画整理事業 81街区外整地工事 (R7)		
工事箇所	さいたま市見沼区大字小深作地内外 (七里駅北側特定土地区画整理事業) 地内		
工事年度	令和7年度	縮尺	1:150 (A3版(1/2))
図 面 名	81街区 造成平面図		2 8
さいたま市七里駅北側特定土地区画整理組合			

5-5 断面图



掘削	3.60	(2.13)
盛土	0.15	(1.72)

()内数値は81-6画地

掘削	3.60
盛土	0.15

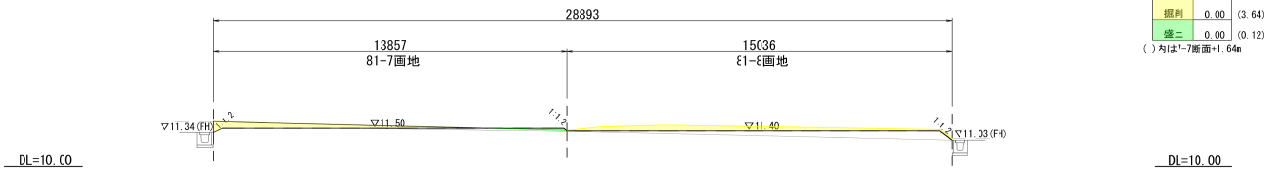
掘削	0.96
盛土	4.54

掘削	1.03
盛土	2.94

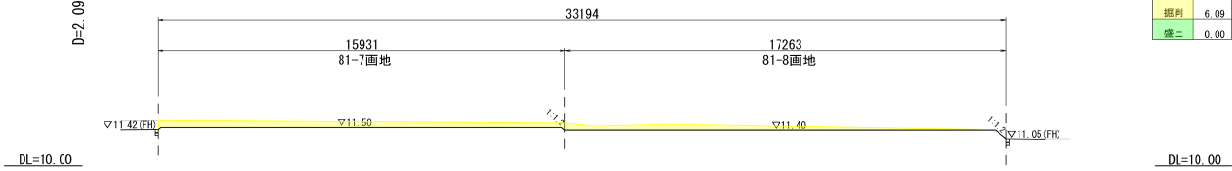
81街区		
工事名	七里駅北側特定土地区画整理事業 81街区外壁工事（R7）	
工事箇所	さいたま市見沼区大字小塚池地内外 （七里駅北側特定土地区画整理事業）地内	
工事年度	令和7年度	縮尺 1:100 （3版1/2）
図面名	81街区 造成断面図1/2	
さいたま市七里駅北側特定土地区画整理組合		

81街区 造成断面図2/2 S=1:100

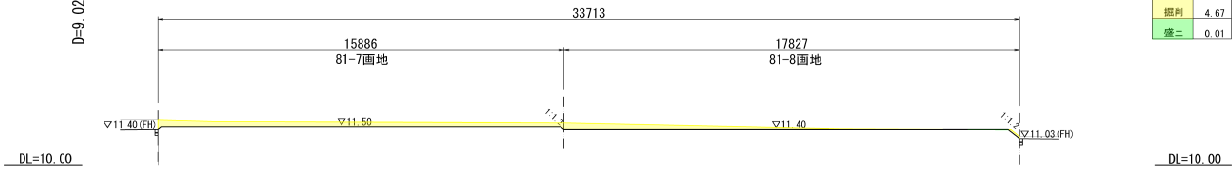
8-8 断面図



7-7 断面図

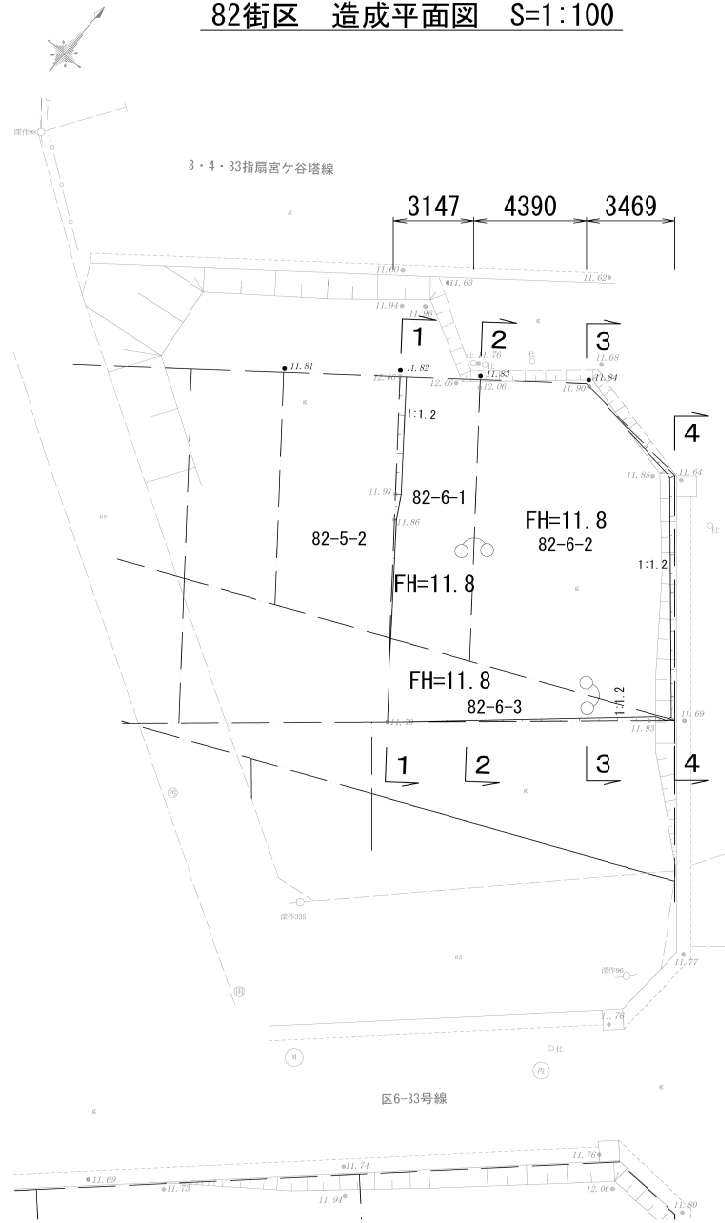


6-6 断面図

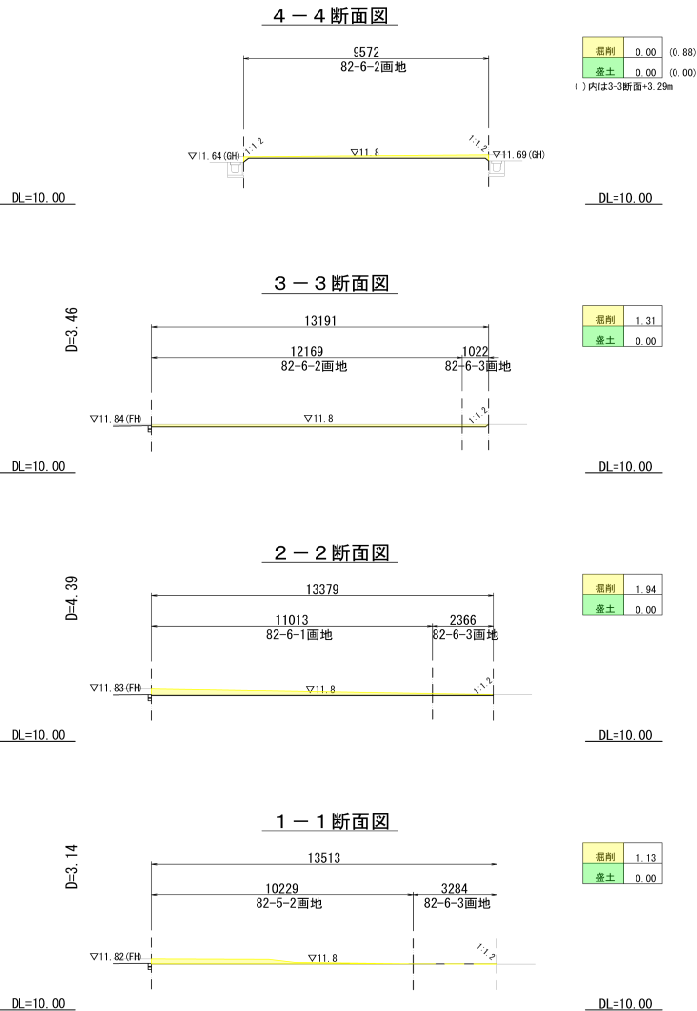


81街区			
工 事 名	七里駅北側特定土地区画整理事業 81街区外登地工事 (R7)		
工事箇所	さいたま市見沼区大字小深作地内外 (七里駅北側特定土地区画整理事業)地内		
工事年度	令和7年度	縮尺	1:100 (A3版±1/2)
図 面 名	81街区 造成断面図2/2	図 面 番 号	4 8
さいたま市七里駅北側特定土地区画整理組合			

82街区 造成平面図 S=1:100



82街区 造成断面図 S=1:100



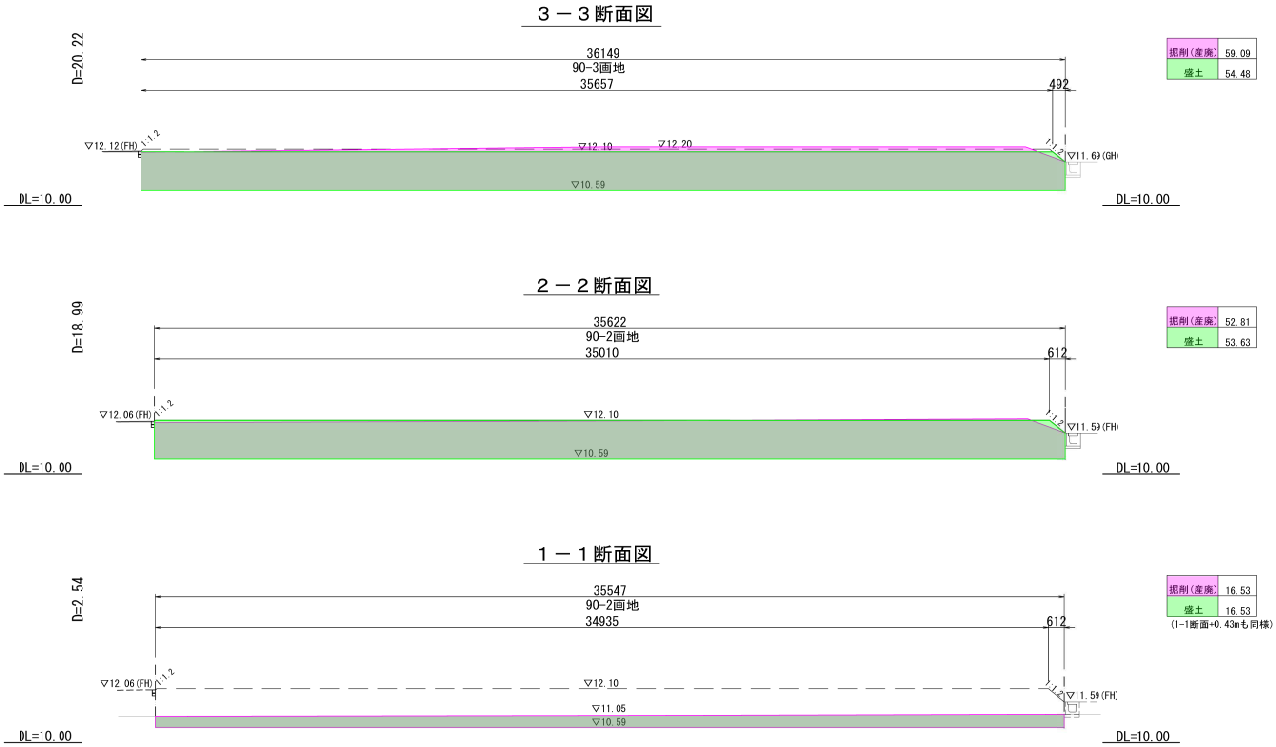
82街区			
工事名	七里駅北側特定土地区画整理事業 81街区外登地工事 (R7)		
工事箇所	さいたま市見沼区大字小沼作地内外 (七里駅北側特定土地区画整理事業)地内		
工事年度	令和7年度	縮尺	1:100 (A3版±1/2)
図面名	82街区 造成計画図	図面番号	5
さいたま市七里駅北側特定土地区画整理組合			8

3・4・77東大宮七里線



90街区		
工 事 名	七里駅北側特定土地区画整理事業 81街区外整地工事（R7）	
工事箇所	さいたま市見沼区大字小深作地内外 （七里駅北側特定土地区画整理事業）地内	
工事年度	令和7年度	縮尺 1:150 （A3版は1/2）
図 面 名	90街区 造成平面図	
さいたま市七里駅北側特定土地区画整理組合		

90街区 造成断面図1/1 S=1:100



90街区			
工 事 名	七里駅北側特定土地区画整理事業 81街区外登地工事 (R7)		
工事箇所	さいたま市見沼区大字小沼作内外 (七里駅北側特定土地区画整理事業)地内		
工事年度	令和7年度	縮尺	1:100 (A3版+1/2)
図 面 名	90街区 造成断面図	図 面 番 号	7 3
さいたま市七里駅北側特定土地区画整理組合			

$$V = (16.737 + 16.693) \times 0.5 \times (8.812 + 8.803) \times 0.5 \times 1.00 = 147.2 \text{ m}^3$$
$$V = 669 \text{ m}^2 \times 0.15 = 100.4 \text{ m}^3$$

64-2街区			
工 事 名	七里駅北側特定土地地区面整理事業 81街区外整地工事（R7）		
工事箇所	さいたま市見沼区大字小湊作地内 （七里駅北側特定土地地区面整理事業）地内		
工事年度	令和7年度	縮尺	1:100 (A3版は1/2)
図 面 名	64-2街区 造成平面図		8
さいたま市七里駅北側特定土地地区面整理組合			8

特記仕様書一覧

(☒ : 本工事において適用する。)

仕 様 書 等	制 定 (改定)	備 考
☒ 追加特記仕様書	—	添付
☒ 土木工事特記仕様書	令和 5 年 4 月 1 日改定	ウェブ
☐ 舗装切断時に発生する排水の処理にかかる特記仕様書	令和 7 年 4 月 1 日改定	ウェブ
☐ 雨天時における安全管理に関する特記仕様書	平成 31 年 4 月 1 日改定	ウェブ
☐ 建設現場における「快適トイレ」設置 特記仕様書	令和 6 年 4 月 1 日改定	ウェブ
☐ 「さいたま市余裕期間設定試行工事」特記仕様書	令和 2 年 12 月 17 日制定	添付
☒ 道路上における作業時等の交通安全管理に関する特記仕様書	令和 7 年 4 月 1 日改定	添付
☐ I C T活用工事（土工）【発注者指定型】特記仕様書	令和 6 年 10 月 1 日改定	添付
☐ I C T活用工事（土工）【受注者希望型】特記仕様書	令和 6 年 10 月 1 日改定	添付
☐ I C T活用工事（舗装工）【発注者指定型】特記仕様書	令和 6 年 10 月 1 日改定	添付
☐ I C T活用工事（舗装工）【受注者希望型】特記仕様書	令和 6 年 10 月 1 日改定	添付
☐ I C T活用工事（舗装工（修繕工））特記仕様書	令和 6 年 10 月 1 日改定	添付
☐ I C T活用工事（地盤改良工）特記仕様書	令和 6 年 10 月 1 日改定	添付
☐ I C T活用工事（土工 1,000m ³ 未満）特記仕様書	令和 6 年 10 月 1 日改定	添付
☐ I C T活用工事（小規模土工）特記仕様書	令和 6 年 10 月 1 日改定	
☐		

※ さいたま市ウェブページアドレスに掲載

事業者向けの情報＞まちづくり・交通・建設＞公共工事＞さいたま市土木工事实務要覧
＞さいたま市土木工事实務要覧（令和５年４月）＞第２ 仕様書編

- ・土木工事特記仕様書
- ・舗装版切断時に発生する排水の処理に係る特記仕様書
- ・雨天時における安全管理に関する特記仕様書

事業者向けの情報＞まちづくり・交通・建設＞公共工事＞働き方改革に向けた制度・取組
・建設現場における「快適トイレ」設置 特記仕様書

※ 発注図書に添付

- ・追加特記仕様書
- ・道路上における作業時等の交通安全管理に関する特記仕様書

追加特記仕様書

工事名：七里駅北側特定土地地区画整理事業 81街区外整地工事(R7)

第1条 適用

1. 本工事においては、土木工事共通仕様書及び土木工事特記仕様書に定めるもののほか、この追加特記仕様書によるものとする。
2. 土木工事共通仕様書、土木工事特記仕様書及び追加特記仕様書の記載内容の優先については、追加特記仕様書、土木工事特記仕様書、土木工事共通仕様書の順によるものとする。

第2条 建設発生土の搬出

(1) 建設発生土は、下記に示す条件により工事間利用を図るものとする。

なお、搬出の手続き等は監督員の指示による。

ア 搬出先（場所、相手先工事等） 七里駅北側特定土地地区画整理事業地内
イ 土質及び処分量 第1～3種建設発生土 500m3
ウ 搬出時期 令和7年9月～ 令和7年12月

第3条 特定建設資材の分別解体等・再資源化等

本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、費用については契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。

ただし、工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。

○分別解体等の方法

	工程	作業内容	分別解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	①仮設	仮設工事 ☐ 有 ☒ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	②土工	土工 ☒ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 ☐ 有 ☒ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 ☐ 有 ☒ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 ☐ 有 ☒ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	⑥その他 ()	その他の工事 ☐ 有 ☒ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用

※「分別解体等の方法」の欄については、該当がない場合は記載の必要はない。

第4条 モルタル混入土の搬出について

○運搬先施設の名称及び所在地

廃棄物の種類	施設の名称	所在地
モルタル混入土	(株)TKM環境	さいたま市岩槻区 上野3-7-12

※上記は積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。

なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。

ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

第5条 法定外の労災保険の付保

本工事においては、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

第6条 ウィークリースタンスの実施

本工事は、ウィークリースタンスの対象工事である。詳細は「さいたま市ウィークリースタンス実施要領」を参照すること。

さいたま市ホームページ

トップページ>事業者向けの情報>まちづくり・交通・建設>公共工事

>働き方改革に向けた制度・取組

・さいたま市ウィークリースタンスの実施について

第7条 ワンデーレスポンスの取組について

1 この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。

・「ワンデーレスポンス」とは

受注者からの質問、協議への回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応する。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのか受注者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることである。

2 受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうこと。

3 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。

4 発注者が効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合、受注者は協力すること。

第8条 週休2日の確保

本工事は、さいたま市週休2日制適用工事である。詳細は「さいたま市週休2日制適用工事」実施要領を参照すること。

さいたま市ホームページ

トップページ>事業者向けの情報>まちづくり・交通・建設>公共工事

>働き方改革に向けた制度・取組

- ・(R6.10月～)「さいたま市週休2日制適用工事《土木工事》」について

第9条 工期

工期には、施工に必要な実日数（実働日数）以外に以下の事項を見込んでいる。

① 準備期間	30日間
② 不稼働日 ※休日及び降雨・降雪日・猛暑日	10日間
② 後片付け期間	20日間

著しい悪天候や気象状況（猛暑など）により、当初見込んでいる上記「③不稼働日」以上に作業を休止せざるを得なかった場合には、受注者は発注者へ工期の延長を協議することができる。

第10条 看板の設置

本工事における資材置き場を工事現場以外に別途設ける際は、工事件名、工事期間、施工者名、連絡先等を掲示した資材置き場看板を設置し、周辺住民に工事情報を提供すること。

第11条 人権尊重について

本工事の受注者は、工事を施工するにあたり、人権の尊重を基本とするとともに、人権に関する社員研修の実施等により、工事従事者が人権に配慮することができるよう努めること。

第12条 産業廃棄物情報の提供について

受注者は、産業廃棄物処理業者（収集運搬業者、中間処理業者等）から「廃棄物処理及び清掃に関する法律に基づく廃棄物情報（成分性状等）」を求められた場合、提供しなければならない。

なお、監督職員と協議の上、必要と認められる「廃棄物情報取得に係る経費」については、設計変更の対象とする。

第13条 溶融スラグ入り改良土の取り扱いについて

埋戻し材として改良土を利用する場合は、原則「溶融スラグ入り改良土」を利用しなければならない。ただし、特段の理由がある場合は、監督職員と協議の上、通常の石灰改良土を使用することができる。

また、溶融スラグ入り改良土の利用確認として、監督員から求められた場合には、改良土プラントからの出荷証明書等で溶融スラグ入り改良土を搬入したことがわかる書類を提示すること。

第14条 基本事項

1. 昼間施工は9：00～17：00の時間帯で行い、日曜祭日の重機作業は禁止する。
また、作業時間の変更が必要になった場合は、速やかに監督職員と協議し、承認を受けること。
2. 引渡しを要さない発生材の処理は、全て場外に搬出し、「資源の有効な利用の促進に関する法律」「建設工事に係る資材の再資源化に関する法律」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令等により適切に処理し、監督職員に報告する。なお、マニフェストの写し、その他法令に基づく届出書類を提出すること。
3. 工事完成後、完成図及びその電子データ等を監督職員の指示により作成し提出すること。
4. 工事計画書を監督職員に提出し、その承認を得た後に工事に着手することを原則とする。作成にあたっては、監督職員と十分な打合せを行うこと。監督職員が特に指示した事項については、更に詳細な工事計画書を提出すること。
5. 本工事の進捗が建物移転等の区画整理事業に影響を与える場合など工期に関わらず施工期限が設けられるため、監督職員及び関係権利者と十分な調整を行い、工事実施工程表を2回／月以上提出すること。
6. 安全対策関係
 - (1) 工事安全管理に万全を期するため、職員及び関係下請業者に対して工事安全関係法令の周知及び安全教育の徹底を図り、事故防止に格段の努力をすること。
 - (2) 工事区域内外の安全管理について、作業中は勿論の事、作業休止日に於いても第三者が立ち入り、事故等が起きる事の無い様、十分現場を把握し施工期間中は柵等で仕切る等、安全管理に努めること。
 - (3) 本工事の工事用車両の通行にあたっては、発注者の指定する道路のみとする。
 - (4) 発生材、建設資材、建設機械等は常に整理整頓を心掛け、必要に応じて機械の固定を行うとともに、立ち入り禁止札、柵等を設置すること。
 - (5) 現場事務所、作業員宿舍等の火気取締りにあたっては、防火責任者を定めその実施にあたらせること。
 - (6) 昨今の集中豪雨に伴う工事中の事故が多発しているため、気象警報・注意報の情報を把握し、速やかに現場周辺の住民及び作業員の安全を確保すること。
7. 公害対策関係
 - (1) 使用道路において材料運搬・土運搬等により発生するほこり等については、現場状況により清掃及び散水を行い防塵に努めること。
 - (2) 工事現場内での建設機械の作動による砂塵が発生し、近隣住居、通行人等へ影響する場合には、可能な限りその防止に努めるとともに、強風時の作業は極力避けること。
 - (3) 工事中及び工事後に土砂、濁水の流出が他に影響を及ぼすことのないよう適切な

防止策を講じ、防災対策に充分留意すること。

8. その他

- (1) 本工事の施工にあたっては、現地踏査を行うとともに設計図の内容を熟知し、不整合のないように事前に十分な確認を行うこと。
- (2) 本工事の内容に疑義が生じた場合は、書面をもって監督職員に通知協議し、確認を求めること。
- (3) 設計図書に記載が無くとも、技術上・機能上等当然必要とされるべき事項は監督職員と協議の上施工するものとし、その費用は請負者の負担とする。また、工事施工上生ずる軽微な変更等については、原則として設計変更は行わないものとする。

第15条 本工事施工条件

1. 工事にあたっては、敷地境界の遵守は勿論のこと、地権者等の意向を十分に考慮し、工程及び内容調整に誠実な対応を図ること。
2. 工事中は、散水等を行い周辺の防塵対策に努めること。
3. 施工中の適切な雨水排水処理に努めること。また工事完了後に土砂等の流出が問題とならないように適切に施工すること。
4. 工事にあたって必要な境界を把握し施工計画に盛り込み、施工中は養生すること。なお、工事に必要な当初境界杭の設置は、発注者側で行う。
5. 土地利用を開始している箇所については、利用を妨げることをないように施工すること。
6. 区画整理事業地内であるため、本工事施工箇所周辺において多様な工事が行われる可能性があるため、各工事を円滑に施工するために工事間調整を十分に行うこと。
7. 資機材などを事業用地に仮置きする場合は、土木シートや敷鉄板を設置するものとし、事業用地には直接置かないこと。
8. 交通誘導警備員について、施工に応じて適切な位置に適切な人数を配置すること。また、地元住民より県道東門前蓮田線に接続する区6-25号線の出入り箇所に、交通誘導警備員の配置を求められているため、工事車両が通る場合は必ず配置すること。

◆積算参考資料

本資料は、入札契約過程における積算条件の透明性、客観性及び事務の効率性を確保するため、発注者が用いた積算条件を参考として明示するものであり、さいたま市請負工事契約基準約款第 1 条の設計図書には該当しないものです。

従って、請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は施工条件及び地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法及び安全対策等、工事目的物を完成させるための一切の手段について、設計図書に特別な定めがある場合を除き、受注者の責任において定めるものとします。

なお、本資料の有効期限は、当該工事の入札日までとします。

工事名：七里駅北側特定土地区画整理事業 81 街区外整地工事 (R7)

工事場所：さいたま市見沼区大字小深作地内外

1. その他積算条件

(1) 交通誘導警備員

交通誘導警備員 B については、昼間 26 人で算定している。

(2) 産業廃棄物処分

モルタル混入土の運搬処分については、運搬 5.9km で算定している。

Co 殻の運搬処分については、運搬 2.8km で算定している。

碎石類の運搬処分については、運搬 3.6km で算定している。

建設発生土の運搬処分については、運搬 4.4km で算定している。